

6・4 港湾料金関係

1. 港湾料金低減へ向けた各港取組み状況

伸張著しいアジア港湾と比較してわが国港湾の相対的地位低下が指摘され、ハード面に加え、コストやサービスといったソフト面の充実が課題とされ、5大港をはじめとして地方港においても積極的な取組みがなされるようになってきている。5大港における港湾運送事業者等の関係者が「使いやすい港作り」を目指し、協議会を設置しているが、その取組み状況は[資料6 - 4 - 1](#)のとおりである。

〔資料6 - 4 - 1〕 5大港の利用促進へ向けた取り組み状況

	東京港	横浜港	名古屋港	大阪港	神戸港
主体	東京港振興促進協議会	使いやすい港づくり推進協議会	21世紀の名古屋港づくり協議会	大阪港利用促進協議会	神戸港利用促進協議会
設立	1997年7月	1997年6月	1999年4月	1997年4月	1997年3月
日曜荷役	入港料・岸壁使用料免除(99年7月)(99年7月)	日曜の着岸以降月曜8:30迄の岸壁使用料免除	入港料免除、公共岸壁使用料3割減免(00年1月)		
岸壁使用料	課金単位:1h、~2h、~12h、以降12h制(99年5月)	課金単位:24h 12h(97年5月)	課金単位:24h 12h(97年5月)	課金単位:12h	課金単位:12h
荷役前日入港促進策			荷役日の2日前から荷役日当日の午前0時までに入港した船舶に対し、午前8時までの公共岸壁使用料の全額免除(00年1月) 係船浮標料追加(01年1月) 客船追加(02年1月)	荷役前日迄の入港船に対し、当日7時迄岸壁使用料免除(98年12月)	荷役前日8時以降の入港船に対し、当日8時迄免除(99年7月)
新規航路誘致		新規定期航路開設時第1船の岸壁使用料、入港料免除(99年7月)	新規コンテナ航路開設時第1船の岸壁使用料、入港料免除(98年12月) 2船目以降1ラウンド分は入港料5割、岸壁使用料2割減免(00年1月)	外航定期コンテナ船の初入港時岸壁使用料、一体使用荷捌き地使用料免除(99年9月)	外航船初入港時、入港料、岸壁使用料を免除(98年7月)
公共岸壁「新方式導入」		公共岸壁定期使用可制度(01年1月) 南本牧MC-1	公共岸壁事前包括使用許可(01年4月) 鍋田埠頭T-2	公共岸壁事前包括使用許可(03年10月)夢洲C10	PC13に新方式導入。PC18導入予定。
ボリュームディスカウント導入		コンテナ取扱量に応じ入港料3割~5割減免(99年7月)	4万GT以上の船舶の入港料、係留施設使用料5%減免(01年4月)	定期航路の同一航路に配船された全船舶に対して、月4回以上に入港した船舶の4回目以降の入港料を10%減など(03年05)	コンテナ増加1TEU当り2000円を貸付け料から減額(公社バース)
ゲートオープン延長	大井埠頭の一部で昼休みゲートオープン実施中		平日ゲートオープン時間16:30までを暫定17:00まで延長 カット船については、17時までに事前連絡があれば20時までゲート搬入可能	平日16:30なるも事前連絡があれば柔軟に対応	RC6、7にて11:30~12:30作業実施(01年5月)
コンテナ予約搬出入システム	検討中(断続的にトライアルを実施中01年8月~02年6月)	実施(01年4月、南本牧埠頭)			コンテナターミナル内切離しセンタートライアル調査実施(02年3月~5月)
入出港時間				一部埠頭のオープンハッチルカの夜間出港時間を21時0時(98年7月) フルコンテナ船の24時間入出港可(99年5月) フルコンテナ船以外の24時間出港可、同21時パイロット乗船迄入港可(00年12月)	着岸後、直ちに荷役するフルコンテナ船は24時間入出港可。 その他の船は21時パイロット乗船までが原則なるも、実情は要請があれば乗船している。
火薬類積載コンテナ船入港	一定量以下の積載船につき夜間着岸・荷役可(98年以前より)	一定量以下の積載船につき夜間着岸・荷役可(98年3月)		一定量以下の積載船につき夜間着岸・荷役可(98年3月)	一定量以下の積載船につき夜間着岸・荷役可(98年3月)
港湾施設利用料等	民間企業への土地(荷捌き施設倉庫施設)貸付料を15%割引(99年4月) 上屋・野積み場使用料見直し(00年5月)			荷役前日迄の入港船に対し、一体荷捌き地使用料を当日7時迄免除(98年12月)	荷捌き地使用料軽減化(98年5月) 港湾機能用地賃賃料軽減化(01年5月)
ガントリークレーン	課金単位:1h 30m(00年5月)	課金単位:1h 30m(00年5月)	課金単位:1h 30m(00年5月)	課金単位:1h 30m(00年5月)	課金単位:1h 30m(98年5月) 中国貨物については使用料を2/3に減額(公共岸壁)
リーファーコンセント			課金単位:24h 12h(00年5月)		課金単位:条例では1日単位 運用は24h
強制水先制度		300GT 3,000GT(99年7月)			300GT 10,000GT(98年7月)
その他港費削減策	水先・タグ・網取料軽減検討開始(00年度検討組織設置)	水先料金夜間割増時間帯2h短縮(98年4月) 網取料の最低料金区分追加(98年5月) 日曜着岸の網取料は基本料金10割増し 7割増(99年8月)	水先料金夜間割増時間2h短縮(98年度) 船舶でいけい場使用料() 03年3月迄に段階的廃止(00年5月)	スラスタ・装備船に対し、引船配備隻数を見直し(99年10月) 係留場所別にタグ回航時間短縮(98年5月)	スラスタ・装備船について配備隻数緩和、タグ使用基準の見直し(02年5月)
内航利用促進策		ガントリークレーン使用料半額(98年7月)			フィーダ-貨物のガントリー-使用料半額(98年3月)
トランシップ促進策		ガントリー、コンテナターミナル使用料半額(00年5月) 一定量以上のコンテナを取り扱う事業者が扱う場合、ガントリークレーン使用料の7.5割、ターミナル使用料半額(02年4月)			内航フィーダ-船の外航バース直着け
ユーザーサービス		船社・荷主等訪問し、意見・要望を聴取し、即応する。(00年)			民間人を含むポートセールスチームの設置 シームレスに情報がやり取りができる港湾物流プラットフォームの実現に向けて検討中

私設岸壁前面水域のうち船舶が安全に停泊することができる一定区画を「船舶でいけい場」として、利用船社から繫留施設使用料を徴収している名古屋港独自の制度

(注1) コンテナターミナル内切離しセンタートライアル調査実施(02年3月~5月)

(注2) 中国貨物について使用料を2/3に減額(公社バース)

(注3) ・民間人を含むポートセールスチーム(02年4月)
・シームレスに情報のやり取りができる港湾物流プラットフォームの実現に向けて検討中(01年4月~)
・スーパー中核港指定に向け利促進の場で官民一体となった取り組み(02年8月)